

出席委員 古沢委員長 脇坂副委員長 大浦委員 青山委員 角川委員 竹原委員  
尾崎委員 原委員 岩城委員 浦田委員 開田委員 中川委員  
高橋委員

欠席委員 なし

説明のため出席した者 上田市長 石川副市長 伊東教育長 石坂総務部長 藤  
田産業民生部長 藤名建設部長 澤口総務課長 上田教  
育委員会事務局長 石川市民課長 石川福祉介護課長  
長崎商工水産課長 長瀬上下水道課長 網谷観光課長  
黒川農林課長 奥村財政課主幹

職務のため出席した事務局職員 永田局長補佐 高橋主査

午前10時00分開会

**古沢委員長** 昨日に引き続き、令和2年3月定例会予算特別委員会に付託されました案  
件を審査するため、本日の委員会を開催いたします。

ただいまから予算特別委員会を開きます。

日程に入る前に、昨日の審査の中で、後ほど回答するという事項につきまして発言  
を求められておりますので、これを許可いたします。

はじめに、網谷観光課長。

**網谷観光課長** おはようございます。

それでは、私のほうから昨日2点ございましたご質問でございます。

未定稿の87ページの商工行政推進事業費の中で、とやま観光推進機構の活動負担金  
86万円のうち、「トヤマc l i p」という雑誌を作成いたしましたが、その滑川市のペ  
ージの内容についてのご質問でございます。

「トヤマc l i p」につきましては、県のほうで今10万部作成いたしておりまして、  
大都市を中心に配布するということでございます。滑川市のページについては、この  
写真になりますが、富山湾岸クルージング、瀬羽町通り、旧宮崎酒造を中心とした宿  
場回廊とほたるいかミュージアムの3つのコースを示して、これを観光ルートという  
ことでご案内いたしております。

それと、あともう1点ご質問があった足湯の状況についてということでございます。毎年4月の中旬から10月の中旬の期間で足湯は実施いたしております。昨年については4月20日から10月14日までで、利用者の数でございますが、これは利用料金を徴収しておりませんが、協力費という形で100円の協力費をお願いしておるところでございます。そういうことで、実際の人数を確認していくのはなかなか難しいですが、協力金ということで約22万円の収入がございましたので、この分で2,200人、実際協力費をお支払いいただけていない方もご利用されておりますので、それ以上の利用者があるというふうに把握いたしております。

以上でございます。

**古沢委員長** 続いて、質疑があればまとめて。黒川農林課長。

**黒川農林課長** 私からは、昨日中川委員から質問がありました農村環境改善センターの使用料の経緯並びに考え方について説明させていただきます。

農村環境改善センターは、平成7年度に農業経営の改善合理化、農家生活の向上、農業者の健康増進及び地域の連帯感の醸成を図る目的で設置されたものです。これらの目的に沿って、施設の使用料につきましては、設立当初から条例に基づき、農業者、農業関係団体は無料で、その他利用者は使用料を徴収している状況にあります。

また、平成26年7月より、市内の小中学校の団体、練習のために団体活動で使用する場合の使用についても無料としております。

今年度の利用者数、令和2年2月末現在ですが、8,302人で、うち農業者が延べで18団体426人、小中学生が78団体1,329人、その他の利用者が188団体6,547人となっております。

農業者の利用につきましては、営農組合連絡協議会、ひかる市運営協議会、助川用水組合、JAアルプス女性部会、ひかり味噌加工組合、早月沿岸土地改良区、中部土地改良区の各種農業団体の会合、総会等に使用されております。

今後も施設の設置目的に基づきまして、農業者及び農業団体の利用を支援するため、現行の使用料金の体系で行っていきたいと考えております。

以上です。

**古沢委員長** きの中の持ち越しの案件について答弁いただきました。これについてご質疑ありますか。

**青山委員** 先ほどの足湯の関係なんですけども、今10月の中旬までやっているというこ

とで、4月から10月以外のいわゆる施設の開放というのは考えていらっしゃるんでしょうか。

**網谷観光課長** 現在のところ、冬期間については足湯は設置していないということで、そのことについては現在考えてはおりません。

**青山委員** 私はいろんな市民からも聞きますし、逆に冬期間やったほうが、寒いのでなおさら足が温まっていいんじゃないかという意見がかなり多いんですけども、そのへんは何か聞かれていますか。

**網谷観光課長** 現場のほうからそのへんについての確認はいたしておりませんが、ただ、逆に夏場の時期は暑いということもありまして、お湯ではなくて海洋深層水の冷水と。7月から9月については冷水と温水ということで、交互に楽しんでいただけるというような工夫も凝らしながら実施しておるということで、観光客のほかに市民の方からもたくさん利用いただいているというふうに聞いております。

**青山委員** 氷見へ行ったときに、足湯もあそこは、温泉なんですけれどもありまして、やっぱりすごい人数が入っていらっしゃったというふうに記憶してまして、本来なら冬場の時期、土日でもいいので本当は開放してあげたほうが正直、観光としては私はいいと思いますし、うちの足湯自体は箱物じゃないのでコロナ関係なく多分できますので、そういった検討って今後できないもんですかね。

**網谷観光課長** 実際実施しているウェーブのほうともまた協議して検討したいというふうに思います。

**古沢委員長** よろしいですか。

それでは、網谷課長と黒川課長は退席していただいて結構です。

(網谷観光課長、黒川農林課長退席)

**古沢委員長** それでは、本日の日程に入ります。

付託案件、議案第3号 令和2年度滑川市国民健康保険事業特別会計予算の審査に入ります。

付託された予算案については、全体委員会で説明を受けておりますので、当委員会での説明はしないことといたしますが、当局から追加して説明があればお願いいたします。

(特になし)

**古沢委員長** では、これから質疑に入ります。

国民健康保険事業特別会計の予算について質疑のある委員、追加で説明を求めたい委員は、挙手のうえ発言を願います。

**岩城委員** 国民健康保険については、毎年制度が変更になってきておるといことなんですが、来年度の変更についてはもうお示しは国のほうから出ているわけですか。

**石川市民課長** 令和2年度での改正というような形の中で、課税限度額の見直しですとか低所得者に係る軽減判定所得の見直しということで示されております。令和元年度においても同様の改正がございましたけれども、令和2年度においても改正が行われるとされているものでございます。

中身につきましては、医療分の課税限度額をプラス2万円、それから介護分に係る課税限度額を1万円上げるという形で、総額で課税限度額は3万円上げるとされているものでございます。

また、国民健康保険税の減額の対象となる所得の基準の算定におきまして、軽減判定の算定となる被保険者の数に乗すべき金額をそれぞれ、5割軽減の場合は現行28万円が28万5,000円に、2割軽減の際の算定については51万円を52万円にするという形で弱者の軽減を図るといことについて示されているものでございます。

なお、現在まだ制度的には未施行というような形になりますので、6月の段階で歳入歳出で反映させていきたいと思っております。

**岩城委員** これに対しては非常に、どう言うたらいいか、負担している皆さん方は割と年々年がいく、そしてまた負担する人が減ってきているという形の中で、これからは毎年こういうような形で変更が続いていくのが当たり前みたいな形になってくるのかな。わからんけど。

**石川市民課長** どうしても税の一体的な改革という話の中で、こうした対策的なもの、それから皆保険という話の中で、国保の現状等を判断しながら毎年度改正が行われているものと思っております。

**岩城委員** 了解です。

**古沢委員長** では私から。今お話があった制度改正については、6月議会で多分条例と補正ということになって、今多分どういうふうに影響が出るかというところまでは積算しておられないだろうと思っておりますけれども、そうなると、影響額としては国との関係も出てきます。県との関係も出てくるんですが、そうすると、恐らく軽減世帯が従来よりも、どの程度かはわからないけれども増えるであろうということは予想されるわ

けですけど、そうなると、国からも軽減世帯が増えた分についての交付金みたいものもありましたよね。あれも当然見直しになって増えてくるというふうに考えておっていいんですよ。

**石川市民課長** 今ほどの質問のとおり、そのように対応されるものでございます。

**古沢委員長** 本会議場でも触れましたが、この予算案を見ると、被保険者は前年から比べると200人ぐらい減るということで、被保険者1人当たりの国民健康保険税、平均したものが備考欄にあります。これで見ると1人当たり2,000円ぐらい増える格好になっているんですよ。これは別に税率は変わらないけれども、単純に平均割したらこうなるということではないですか。

**石川市民課長** 予算書の備考欄に記載してございます被保険者の数につきましては見込み数値という話の中で、被保険者1人当たりの金額を示させていただいておりますが、あくまでも10月時点での1人当たりの調定額等々をもとにして算出しておりますので、人数として積算した場合は5,600円で予算措置をしました。

それから税収につきましても、総額でこれだけの税収を見込みましたということも単純に割り戻した数値が一応6万7,000円と出しておるものでございます。昨年度よりも2,000円ほど増えている状況ではございますが、今年度、それから前年度の当初賦課、7月での当初賦課の本算定の際の数値を見ますと、おおむね6万7,000円前後ここ2カ年続いておるので、そんなに大きな違いはないのかなというふうには思っております。

**古沢委員長** もう一つ見込みの話になってあれなんですけども、県からの保険給付費の交付金もだし、それから歳出のほうの市からの給付のほうも若干、5%ぐらいかな、ちょっと下がっている格好になっていると思うんですが、これは被保険者の減ということが反映されているのか、あるいは診療医療費そのものが若干下がるというふうに見ておられるのか。

**石川市民課長** 現行の1人当たりの給付費を算定した際に、当初見込んでいたものといえますか元年度と比較すると、そんなに伸びがなかったという話の中で積算した中で、減として見込んでいるものでございます。

**古沢委員長** そんなに変わらないということは、被保険者の減が数字として反映されたということ。

**石川市民課長** そのとおりです。

**古沢委員長** 予算書で言うと、169ページで、きょう健康センターの所長がおられないの

であれなんですけど、特定健診ですけども、ほぼ前年と同額の見込みをしておられるわけですが、私はあまり好きな制度じゃないがやけど、保険者努力支援の制度がことし、私の思いでは、ますますあめとむちの色合いを濃くしてきたと思っているんですけど、特定健診の受診率というのがいわゆる保険者努力支援の中に入っているんですけど、これ、上げるのはなかなか大変だということは十分承知のうえでなんだけど、ほぼ予算額同額ということで、特に前年度から見てこういうふうにしたいという思いが、この数字のうえだけからではちょっとよく見えないのですが、どうでしょうか。

**石川市民課長** 特定健診等々につきましては、被保険者数自身も減少していくという話の中で、受診率は上げていきたいという思いもございます。そういった中で、現状から言いますと、受診される方は毎年受診される。なかなか受診していない人は全然されないというような状況で、どうやって受診率を増やしていくかというのはちょっと永遠の課題としては持っております。

もう一点としましては、今ほどありました支援制度という形で、受診率が高ければ交付金はもらえるみたいな話にはなっておりますけれども、あまりお金に踊らされることなく、あくまでも市民の皆さんの健康を第一に受診に努めていただいて健康管理につながればというふうに考えております。

**古沢委員長** ちなみに、今、受診率はどれぐらいだったけ。

**石川市民課長** 今年度の特定健診の受診率につきましては48.65%で、50%を切っておる状況です。

**古沢委員長** 国が目指すべきと言っているのはどれだけだったかな、60だっけ。

**石川市民課長** 60%。

**古沢委員長** これも決め手はないと言ってしまったら身もふたもないけど、努力してもらうしかない。言われたとおり、健診を受けられる人は毎年受けられる。受けられない人は受けられないということなので、結局、重篤になってからということになって医療費が最終的にはかさんでしまうということになると、前々から言っていますけど、滑川市みたいにそれほど規模の大きくない国保の会計にとってみると、市内で重篤な医療が必要だということになってくると、たちまち国保会計に影響が及ぶということなので、早目にというのがまず何よりも大事なことだと思うので、なかなか大変ですけども、引き続きお願いをしたい。具体策はなかなかないんでしょうけど、よろしくお願いしたいと思います。

**石川市民課長** 今ほど委員長おっしゃられたとおりで、なかなか厳しい状況もございます。そういった中で、被保険者の中には、医者、結局、持病で通院しているから健診は受けんでもいいがや、医者にかかるとるからいいがやみたいなちょっと誤った認識を持った方もおられますので、そういった方をお医者さんとも連携を図りながら健診を受けていただきたい。ないしは例えば、健診として成立するまでの項目数だけでも調査するような方法はないかということも含めまして、いずれにしましても、健診率向上を図って皆様の健康の増進につながるような体制づくりには努めてまいりたいと考えております。

**古沢委員長** それともう一つ、この場ですぐ出ないと思うんですが、制度が変わったときもそうなんですけども、市長会を通じて国からの国保事業に対する支援を、1,700億円とか3,400億円とかいろんな話がありましたけども、まだまだ国の財政支援を投入していただかないと、いわゆる国保の構造的な問題点というのは解決されないというのはみんなの共通認識になっていると思うんですよ。改めて国への支援要請を強めていただきたいというふうに、これはすぐ返事がないと思いますけど、粘り強くお願いしたいと思います。

**石川市民課長** そのへんにつきましては、国保財政維持という観点からも引き続き要請を県内市町村一致団結してやっていきたいと考えております。

**古沢委員長** お願いします。

**開田委員** 石川課長、さっき言われましたけど、自分がかかりつけのお医者さんにかかっているから健康診断せんでもいいがだということを私も思っていました。すみません。それこそお医者さんから、何しゃべっとんがいて。受けんにゃ、今の制度はどんどんどん健康診断の受診率によって比較されることがいっぱいあるから、市民挙げて受けんにゃだめって言われて、ありゃりゃと思っていますので、かかりつけのお医者さんがおられるとすれば、お医者さんのほうからも一言言ってもらってもいいんじゃないかと思います。ありゃりゃというのは私でしたので、思っています。

**石川市民課長** そういう方に少しでも健診を受けていただけるように、本人にも語りかけていきますけれども、お医者さんからも一言かけていただけるような体制づくりということで、お医者さんと連携を図っていきたいと思っています。

**上田市長** これ、私もかかっている話ですが、病院経営、医者の経営、検査項目で稼がんにゃバランスはとれんということでもありますので、そこはよく注意してかかっている

ただきたいと思えますし、医療も医療機器を含めて高度になってきますと、当然単価も高くなってきます。そういう病院もあるので、被保険者の努力もさることながら、構造的に疑問を持つものがいっぱいありまして、自分の医療費を後で見て、えらい高ついとるのうと、こんなんならかかりたくないわという気持ちで、こんなんなら死んでもいいわというぐらいの思いがあるところはあります。皆さんも医者にかかっている方は注意して見ておいてください。全て検査、検査で、病院側からも飛んできますので、そこは自分でコントロールできるかというコントロールできない部分もあるということ。そういうことで、構造的には全体を精査して厳格にやらなきゃいけないんですが、病院とて、厚生連が言っているように、もうからん、もうからんと。そのときに個人としては高いなという印象が強うございまして、ここらあたりの不信を解決していくためにどうやっていけばいいかということ。

それから、古沢委員長も言っておりますけれども、今、富山県で一括して交付がとれたわけですが、市町村間に格差がありました。これの調整の機関でもありますので、富山県の状況はひとつこの後も経過を見てもらいたいと、このように思っています。

**古沢委員長** ほか、よろしいですか。

(質疑する者なし)

**古沢委員長** 次に進んでいいですね。続いて、議案第4号 令和2年度滑川市後期高齢者医療事業特別会計予算の審査に入ります。当局から追加説明はありますか。

(特になし)

**古沢委員長** それでは質疑に入ります。

後期高齢者医療事業特別会計予算について質疑のある委員、追加で説明を求めたい委員は、挙手のうえ発言願います。

**岩城委員** なら、ちょっとわからので聞かせてください。

181ページの第1款の保険料のところやけども、現年度分特別徴収と普通徴収と書いてあるがけども、これは違いちゃどういようなことになってくるがかと、それともう一つ、一応これは75歳以上だけども、一定の障害があるときは65歳って書いてあると思うがいちゃね。この一定の障害というのはどの程度のことを言うておるのかなと。そこだけ確認させてください。

**石川市民課長** まず1点目でございます。保険料の徴収方法につきまして、特別徴収に

つきましては、保険料を年金から天引きさせていただく方を特別徴収としております。  
それから、普通徴収につきましては納付書により納付して……

**岩城委員** 現金の納付か。

**石川市民課長** 現金の納付でございます。

**岩城委員** わかりました。

**石川市民課長** それから2点目の、基本的には後期高齢者につきましては75歳以上の方が加入ということでございますが、それ以外の方々でも、障害者として認定を受けられた方につきましては、この制度に基づいて算定しているということでございます。  
障害者手帳をお持ちで、認定されればということです。

**岩城委員** 障害者手帳を65歳で持っておれば認定するという形。

**石川市民課長** はい。

**岩城委員** こういうが聞いてもいいがかわからんけども、さ、滑川に相当おられるがですか。

**藤田産業民生部長** 概数になりますが、65歳から75歳までの方については200人余りだったと記憶しています。

**岩城委員** わかりました。

**古沢委員長** ほかに。

**大浦委員** 所得の多い方3割負担となっているんですけど、これの所得ってどの程度のことを言っているのか。

**石川市民課長** どの程度の所得かというのは、金額でということでしょうか。

**大浦委員** はい。

**石川市民課長** 申しわけございません。ちょっと今……。改めてお知らせします。

**古沢委員長** じゃ、改めて。

ほか、どうですか。

1点確認をさせてください。過日の後期高齢者の広域連合の県のあれで、保険料率の改定があつて、均等割で言うと1人年間3,000円ぐらい下がったと思っておりますが、その料率の改定は新年度のこの予算に反映されたものになっているのでしょうか。

**石川市民課長** 新年度予算には反映してありません。

**古沢委員長** ということは、6月かに補正か何かということになるんですか。

**石川市民課長** 基本的に当該年度中の納付金の不足等々につきましては、翌年度での精

算をしているところが多いものでございます。今年度につきましては、保険料率の改定に伴いまして、両方とも歳入歳出増する見込みであるので、どこかの時点で補正すればいいのか精算という形であればいいのか、ちょっと今の段階では決めかねているところでございます。

**古沢委員長** この予算はまだそのままということですね。

ほかにありませんか。

(質疑する者なし)

**古沢委員長** なければ次へ進んでよろしいですね。

では、議案第5号 令和2年度滑川市介護保険事業特別会計予算の審査に入ります。

当局から追加の説明はありますか。

(特になし)

**古沢委員長** それでは、これより質疑に入ります。

質疑のある委員、追加で説明を求めたい委員は、挙手のうえ発言願います。

**尾崎委員** 198ページ、一般会計繰入金ということで、4目の低所得者保険料軽減繰入金ということで、前年度から比べて2,500万円増えているということですけど、確認ですけど、これは、先ほども国民健康保険の話で出たのは、いわゆる低所得者の保険料の軽減を強化するという、消費税率アップに伴って国の施策が強化されたことによって、令和2年度が多分その分を繰入金にしてということなんだろうと思います。そして、その仕組みとしては、繰入金が多くなった分、結局もともとの財源というか、たどっていくと、それは国からの交付金か何かでその分宛がってもらおうとか、そういうことになるんでしょうか。

**石川福祉介護課長** この軽減分につきましては、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1の負担ですので、この国と県の分といいますのは、介護特会ではなくて一般会計の繰入金のところに出てきます。すみません。一般会計から言えば繰出金ですね。繰出金のところの財源に国県のお金が入っている、そこの分が増えていますので、74ページの事業名12番、介護特会への繰出金の国県の支出金、ここが増えております。

**尾崎委員** わかりました。

**原委員** 206ページの第3款の地域支援事業の中で、訪問型サービス事業費という中で、昨年、この事業にシルバー人材センターが参加されたということを記憶しているんですね。その後の、例えば事業者が増えているのか、またその状況というのはどんなも

のなのかなという。わかりますか。

**石川福祉介護課長** シルバー人材センターにつきましては、身体介護を伴わない買い物支援であったりとか、そういったものについてサポートしていくということで、詳しい状況までは把握していないんですが、ことしそういう担い手になる方についての養成研修というものを行っておりまして、その中で、受けられた方から何名かシルバーのほうに登録された方はいらっしゃいます。

**原委員** そしたら、この事業者としては何社、どれぐらいあるんですか。シルバーさんが昨年入られて、今買い物支援とかそういうものに当たられるという話なんですけど。

**石川福祉介護課長** 訪問サービスの担い手ということですか。

**原委員** ええ。

**石川福祉介護課長** 今のところ、シルバーを含めて10事業所でございます。あ、予防だけか。

**古沢委員長** 訂正ある？

**石川福祉介護課長** すみません。予防だけで言いますと3事業所。

**原委員** ちなみに、わかれば教えてください。3事業所。

**石川福祉介護課長** 社会福祉協議会のヘルパーステーション、ヘルパーステーションむゆうじゅ、よろこび滑川ケアセンター。

**原委員** はい。ありがとうございます。

**藤田産業民生部長** 今ほど原委員ご質問の地域支援事業としての訪問型サービスについては、もともと要介護者なり要支援者が増えるということで、今までのヘルパーさんだけで対応することが困難だという中で、日常生活については、シルバー人材センター等の資格を持たない方でもできる部分については担っていただくという、そういった趣旨で始まったものでございます。

それで、今、支援についてのヘルパーサービスについては、そういった3事業所がありますが、基本的にはそういったところはヘルパーさんを抱えておるので、主に担っておるのはシルバー人材というふうに理解しています。

**角川委員** 207ページからある介護予防把握事業とか介護予防普及啓発事業とか、こういうのはあまり聞いたことないですけど、どういうところでやっておられるんですか。

**石川福祉介護課長** 地域包括支援センターのほうでチェック表によって予防の対象者となる方を把握いたしまして、そういった方に声かけをしていって、介護予防教室、タ

ラソピアで運動教室ですとか、まんてんクラブとか、そういったものを実施したり、今一生懸命普及していますキラピカ体操シューイチ倶楽部ですとか、ふれあいサロンなどを町内ごとにやっていただいている、そういった活動をしたりとか、そういうものになります。

**角川委員** そしたら、そこに参加されるような人って、何か民生委員とかからリストアップされているんですかね。それとも実際回ってそういう町内ごとにやっておられるんですか。

**石川福祉介護課長** 民生委員さんではなくて包括の職員のほうで声かけをしていっているという形です。

**青山委員** 今の関連なんですけれども、いわゆる今の例えばキラピカとかで来てくれる講師の方だとかというので、うちの町内会の見守り隊もそうなんですけれども、そういったことで来たときに、いつも無料で来ていただける予算がこれでという認識でよろしいですか。

**石川福祉介護課長** はい、そうなります。今のキラピカであれば3番目の地域介護の予防活動支援事業になります。

**開田委員** 予算書の208ページの地域リハビリテーション活動支援事業、金額は少ないんですが、これってリハビリテーションってわざわざ言葉をかけてあるのは、どういうふうな形で違うんですか。

**石川福祉介護課長** こちらのほうは、介護の事業所のほうに歯科衛生士を派遣いたしまして、口腔ケアの指導をしていただくものになります。

**開田委員** 私、たまたま接骨院の先生が、介護予防体操をつくって、滑川の接骨院の先生も、それ、使っていいですかということをおられると聞いたんです。結局、例えば包括でやっておられるとかいろんなことがあるがだけでも、滑川市そのものの接骨院グループでもこういうことを、もし予防体操みたいなものをしておられるとすれば、こういう中にもっと含めたらいいがじゃないかなと思ったんですけど、いかがですか。歯だけじゃなしに。

**石川福祉介護課長** また中で検討させていただきたいと思います。

**開田委員** 接骨院の皆さんでグループがあって、その中でいろいろな形で自分で筋肉だとか関節だとか筋だとか、そういうものの伸ばし方とか、硬いところをやわらかくするとか、いろんなことを研究しながらやっておられるがやけど、魚津の先生が滑川の

先生方と一緒に研究をしながらやっておって、それ、使っていていいですかって、滑川から連絡あったからいいよっておら言うといたって言うておられたから、そういうものもどンドン、包括の中にも接骨院の先生が来ておられると思うんです。そういうところで、少し地域リハビリテーション活動推進事業となるとすれば、そういうところもまた別個に置いたらいいがじゃないかなと思ったんです。

**石川福祉介護課長** さっきの介護予防普及啓発のほうで、かようびクラブとか交流プラザで行っているもの、そういうところでもそういう指導とかもしていますので、さっきのキラピカ体操もそうですし、タラソピアのうんどう教室、かようびクラブ、まんてんクラブ、いろんなどころで運動系の教室はいろいろ開いているものですから、今ほどのお話も含めまして、もう一度包括のメンバーと再検討していきたいと思います。

**藤田産業民生部長** 今ほどの福祉介護課長の補足ですが、高齢化がますます進む、この中であって、地域の資源を活用して介護予防を広げていくといった方向性にある中で、市の接骨師会ですか、そちらのほうに協力を依頼しまして、市民交流プラザのかようびクラブというのは火曜日にやるんですけども、接骨師会のそういった協力で接骨師会の方々が来られて、そういった運動を指導していただいているという実態もあります。

接骨師会については、いろいろな場面で協力できる部分もあるということで、そういった提案も受けていますので、今後どういった分野に活用をいただけるか、また広げていきたいと思っています。

**開田委員** それこそ接骨院の先生たちも、運動が一番のリハビリテーションというイメージがぴんとくるかなと思ったんです。そういうことでよろしくお願いします。また含めるか含めないか、ここが歯医者さんだということがちょっとわからなくて、すみません。

**青山委員** キラピカ体操の話にまた戻るんですけども、あれはタオルが必要ですよね。タオルの現状ってどういうふうになっていますか。

**石川福祉介護課長** 大人気で、タオルが今全然足りていなくて発注をしたところで、通常のタオルだとちょっと長さが足りないので、長さの長いものを先月ぐらいでしたか発注したところなんですけど、2年目、3年目と続けていただいた方に色の違うものをまたお渡しする予定なんですけれども、それは必要に応じてまた購入していきたいと考えております。

**青山委員** 現時点では売っているんですか、配布しているんですか。

**石川福祉介護課長** 配布です。

**青山委員** 多分皆さんの町内会でも配られているところは多いと思うんですけども、当初タオルの短さが問題になって、なかなかこれは持ってきてもちょっと違うねという意見もありました。今の現状の認識では、やられている事業体にはその都度その都度配布していているということによろしいんですね。わかりました。

**大浦委員** 予算書201ページなんですけど、これは補足説明でも言われておりますけれども、2年度計画策定費で115万8,000円ありまして、第8期の計画策定委員会を開催されるということなんですけど、これって年何回開催で、委員が何人いらっしゃる委員会なんですか。

**石川福祉介護課長** 年4回で委員は15人です。

**大浦委員** これは委員の選定ってどうやっているんですか。

**石川福祉介護課長** 委員の方は、医療関係ですとか介護関係ですとか、そういった複数の分野からそれぞれ代表の方を3名。医療分野から例えば医師会の方とか、福祉分野では特別養護老人ホームの方とか、あと学識経験者の方、被保険者代表から保険代表と行政として部長という形で、大体各分野3名程度ということでやっております。

**大浦委員** ありがとうございます。ついでに聞くんですけど、この介護認定審査会もあるんですけども、この委員も重複しているような認識をしているんですが、ここにもうその委員の方々は所属されていて。

**石川福祉介護課長** 重複していないと思います。

**大浦委員** この介護認定の審査される方も、どういった方がされるのかがちょっとわからなかったのでお聞きしたんですけど、どういった方が審査されるのでしょうか。

**石川福祉介護課長** 介護認定審査のほうは医師と社会福祉士とか保健師とか。

**藤田産業民生部長** 介護認定審査会については医療の分野、医療でも精神の分野も場合によったら、認知もありますので、そういった分野、保健の分野、あと福祉の分野、そういった分野の方々のバランスの中で5名の委員の中で認定審査をすることになっています。

それと、先ほど介護保険事業計画策定委員会とダブることがあるかということですが、可能性はありますが、例えば医療の分野であれば、医師会のほうに推薦依頼を出したりしながら、そういった団体に推薦依頼をしながら策定委員会の委員を選んでい

ます。過去の例で言いますと、公募委員を募集するわけですが、なかなか策定委員については応募がないので、被保険者代表だったり、場合によれば老人クラブの会長にお願いしたり、広く被保険者のご意見を伺えるような立場の方を選考して編成していくといった状況にあります。

**大浦委員** ありがとうございます。

**古沢委員長** ほかにありませんか。

(質疑する者なし)

**古沢委員長** ないようであれば次へ進みます。

議案第6号 令和2年度滑川市工業団地造成事業特別会計予算の審査に入ります。

当局から追加しての説明はありますか。

(特になし)

**古沢委員長** ないようですので、これより質疑に入ります。

滑川市工業団地造成事業特別会計予算について質疑のある委員、追加で説明を求めたい委員は、挙手のうえ発言を願います。

**竹原委員** 工業団地造成、あと1区画の残りなんですけど、今後の展望、脈があるのかという質問と、あと、将来的にこの4区画が全て売却されて、さらなる企業誘致ということで、また別建てで工業団地の造成というのは考えられているのか伺います。

**長崎商工水産課長** 今、4区画中の最後、第4区画につきましては、その詳細について3月16日の産業厚生建設委員会で交渉の状況についてご説明させていただきたいと考えております。

それとあともう一つの新たな団地ということでございますけれども、具体的な場所等については今のところまだありません。今後、造成に向けて検討していく時期が来るかなというふうな状況でございます。

**上田市長** 一応議会の皆さんに、ずいぶんどつかれながら4区画をやりましたね。一応心配の以上に早く4区画処分できるということではありますが、具体的な箇所でありますけども、スギノマシンさん、三晶技研さんは今ある会社の敷地内で社屋を建てられると。足りなかった分は駐車場を求めていらっしゃるということで、各社それぞれ、拡張のときは、今のある敷地内で建てられるところに建てて駐車場を予定するということでありまして、これも何を言いたかったかといいますと、限界に来ているだろうと。それが限界に来てる。だから、これから既存の滑川市の企業は、拡張のための工業

団地化を求めてくるものと、このように思っております。新しく外からの新規のものと、既存の企業の工業団地化についてちょっと心配しなきゃいけないと、このように思っています。

**竹原委員** 私が言いたかったのは、将来的にやっぱり、ものづくりのまちということを提唱していますから、新たな企業誘致、地域の活性化ということで、企業さんが来たいなと言ったときには土地が提供できないということにもなりかねますので、以前、上田市長も、すぐ来ていただくには団地造成をして手続をとるのが優先だということで、このたびなんですけど、今後この4区画が全て埋まった後に新たな企業さんがぜひ来たいと言ったときには、また土地の選定から始まって、時間の要することだと思いますので、そういったことがないように、やっぱり目標を持って、造成するのであればしっかり検証して、企業誘致に常に努めるという態度でやっていただきたいということでもあります。もし返答があれば。

**上田市長** 1つは、どう言ったらいいか、難しいところは、今労働力が足りなくなってきていると、企業全体のボリュームでいくと、目いっぱい来ているような感じがしないでもないです。でも、これから先のことを考えると、やっぱり少しは用意して待たなきゃいかんだろうというふうに思っています。ロキテクノがいよいよ、始動するということでもありますけども、これも以前の会社があった跡を上手に使っていただいたというふうに思っておりますし、地元の協力もありまして、うまくいったなと思っています。

これからのいわゆる滑川市全体の立地条件については、滑川市全体を見て場所を決めていかなきゃいかんとも思っているわけです。

宮崎市長のころにこの団地化の話が盛んになりました。もちろんその前の黒田市長のときには、YKKを呼んだというところから始まっているんだろうと思いますけども、いわゆるゾーニングしたときに、早月川沿いと上市川沿いに工業団地化を進めるという基本的な骨っぽい話があったわけです。でありますので、そういうことを含めますと、今ある土地の中で、仮にそういう基本的なことが見えますと、そこらあたりを団地化すると。と同時に、いわゆるそこに誘致するための道路網をきちっと、もちろん製造業ですから大型車が入るに決まっているのでありまして、その道路整備も含めて考慮していかなきゃいけないだろうと。総合的にこれからも検討したいと思えますし、あと、皆さんからまたお気づきの点があればいろいろ聞かせていただきたいと、

このように思っています。

**青山委員** 今ほどの話の続きで、将来の展望、今市長からもお話しされていましたがけれども、確認の1つと手続の1つとして、これは農林課さんがいらっしゃらないのであれなんですけれども、実際の問題は今水路で県営事業もスタートしておりますし。

**上田市長** 国営事業。

**青山委員** 国営事業ももちろんやっておりますし県営事業も来年度からいろんなところでやっているということで、実際問題、農振除外を外していかなきゃいけないところという手続の中で、市町村長が認めたときという形で、今後そもそもどれだけのボリュームでできるのかというのは現段階でわかるものなんですか。要は、大規模なところの拡張をいきなりしたいというときに、全くできませんよとか、例えば今の場合は、用途地域外にも今、既に工場ができていてところで、どこまでのボリュームでできるのかというのがちょっと不明点なので、お聞かせいただければなと思うんですけれども。

**上田市長** それはこれからということに、時間を待たないこれからです。検討したいと思っています。

**青山委員** もうそれこそ、いわゆる首長の権限というのは大変重要なところだと思いますので、しっかり、今の安田工業団地も本当に埋まるのかなという雰囲気も最初はあったんですけども、今もう既にある一区画ということで、今後の滑川市の製造業で、製造業が増えれば間違いなく税収が上がっていくというのは当然でしょうから、またいいところを選定していただきながら、地元のあれもあるでしょうけれども、推進していただければなというふうに思っております。

**中川委員** 今の話は新たに開発する場合というような話で聞いておったんですが、私にすれば、やはり現実に倒産して工場が閉鎖されておるといったところが幾つもあると思うんですね。そういうところをやはり話し合っって新たな経営者を見つける、あるいはまた更地化して違った工場化をすると、そういったことも考えることが必要ではないかなというふうに私は思っているんですが、どうでしょうか。

**上田市長** 旧8のあそこ、北野の下あったじゃないですか。今、北陸建工さんがやっているところ。抜けたところは大概民間でちゃんとやっておられるという感じがしますけど。

**古沢委員長** この審査は工業団地の造成に係る審査をしておりますので、そこはち

よっと配慮いただきたいと思います。

ほかに。よろしいですか。

(質疑する者なし)

**古沢委員長** それでは、工業団地の造成事業の特別会計は以上にいたしたいと思います。

以上で、産業民生部関係も特別会計、一応終了しますので、暫時休憩いただいて交代していただきますので。

11時10分再開です。建設部に入ってもらいます。

午前10時59分休憩

午前11時08分再開

**古沢委員長** それでは、会議を再開します。

先ほどの審査の中で石川市民課長から答弁があります。

**石川市民課長** 先ほど大浦委員から質問がございました後期高齢者の3割負担となる方々の所得は幾ら以上かというご質問でございます。

同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の後期高齢者制度の被保険者がいる人は一応3割になります。ただ、全ての方が145万円以上だから3割と言ってあるわけではございませんで、条件によりましては1割負担となるケースもございますが、一般的に言われるのは145万以上が3割負担というふうに認識していただければと思っております。

**古沢委員長** よろしいですか。では石川市民課長は退席していただいて結構です。では引き続き、議案第7号 令和2年度滑川市水道事業会計予算案の審査に入ります。

予算案については全体委員会で説明を受けておりますから、当委員会での説明はしないことといたします。

当局から追加の説明はありますか。

(特になし)

**古沢委員長** ありませんね。

これより質疑に入ります。

滑川市水道事業会計予算について質疑のある委員、追加で説明を求めたい委員は、挙手のうえ発言を願います。

**岩城委員** 未定稿のところ、主な事業の内容、予定ということで来年度の、老朽管の

更新事業だと思うんですが、一応寺家から四ツ屋まで7地区、2.5キロということになっておりますが、これで終わるわけじゃないと思うので、まだ相当残っておると思うんですが、どういうふうな……。

**長瀬上下水道課長** 老朽管については、新設すればまた古くなってくることになりますので順次毎年していくことになります。何年になると終わるということではございませんので。

**岩城委員** そしたら、老朽化、老朽化と言われるのは、何か50年ぐらいが目途か何か言うとらんだだけ。どうやったけ。

**長瀬上下水道課長** 法定耐用年数としては40年と言われております。今、新しいダクタイル鑄鉄管とかというのは60年とか80年もつという、そういう耐用年数の長いものに切りかえていっているものでございます。

**岩城委員** そしたら、随時かえていっているということは、40年以上のところはこのやつはないということになるがけ。そういうことじゃないがだろ。まだ残つとるところがあるがだ。

**長瀬上下水道課長** 残っております。

**岩城委員** そこらあたり随時やっていかにゃならんということ。でも、毎年毎年繰り越しやっていかにゃならんということかしらんけども、今の新しい鑄管みたいやつはいつごろからなってきたるがけ。60年やら80年長もちするなんていうのは、それはいつごろからそういうふうな形に変わってきているのか。

**長瀬上下水道課長** 水道管につきましても進歩がございまして、普通の鑄物からダクタイル鑄鉄管というものができていったのが昭和50年代、その後は継ぎ手が耐震用とかいろいろ改良されてきまして、そのたびにより耐久性の強いもの、寿命の長いものということで採用しております。

**岩城委員** ということは、本当の昔の土管みたい、ああいうものは全くないということだ。

**長瀬上下水道課長** 土管といいますと。

**岩城委員** 昔の。あんた知らんか。

**長瀬上下水道課長** 鑄物とか。

**岩城委員** そうそう。

**長瀬上下水道課長** もうないですね。

**上田市長** 一応注意して見ておりますのは、今下水道をやるときに、水道管と交差している交差点、その部分の工事をやるときに一応管の中を改めて見えています。でありますので、富山市で何十何年に入った管が破裂したから滑川の管も交換せにゃならんというような単純な割り振り方はやめろと強く言っています。管の中を検証できる機械があるものですから、実際を見て進めておるといふ現状です。

以上です。

**古沢委員長** ほかに。

**中川委員** 228ページの支出の中で、原水及び浄水費となっているんですが、この浄水費というのは薬品注入か何か。

**長瀬上下水道課長** これは井戸ですね。取水するための井戸の原水と、井戸関係の費用でございます。くみ上げるための。

**中川委員** 井戸は何本もあると聞いとるがですが、その井戸というのは何本かがうまいこと全部が順序よく回っておる。そうせんと、たまに回ると、さびがたまっておるといふことがあるので。

**長瀬上下水道課長** 井戸については13カ所ございまして、配水池で蓄えるということで、その配水池の量でくみ上げたりくみ上げなかったり、ポンプも1つの井戸に4台入っているところとかありますので、それは交互運転とかということやっております。

**中川委員** 私の言いたいのは、要は13本あるんだけど、間なしに動くのが恐らく1本か2本あると思うんですが、そのほかのやつは本当に濁水が来てば一とやと回るといふ状況だと思うので、そうなると、たまにしか回らんポンプは恐らくさびとかいろんなものが発生するんじゃないかなという心配をしているんですけど、そういうことないが。

**長瀬上下水道課長** そういう状況にはなっていないと思っております。水源池の井戸についてはですね。

**中川委員** それだけの本数があれば、恐らくほとんど回らんポンプが出てくるのではないかなと思つたものですから。

**古沢委員長** そういう心配はないのかという。

**長瀬上下水道課長** ございません。

**中川委員** わかりました。

**青山委員** 先ほど岩城委員からありました、管の中を見れる機械があるということで、

本管が入っている状況に関しては大丈夫なんだろうなという認識で伺っていたんですけども、宅内の水道メーターまで結構昔引っ張っていて、建物が古いので壊しましたが、放置されていて、宅内まで入っているが、しかし、水道メーターまでの管の取り付けが不明になっているところってかなりありますか。

**長瀬上下水道課長** それは本管からメーターまでのということですか。それについてはございます。

**青山委員** 不明な部分はいっぱいあるという認識なんですか、ないんですか、どちらですか。

**長瀬上下水道課長** 今のやつはしっかりした申請書で出しているんですけど、古い申請についてはちょっと不明なものもございます。

**青山委員** そういった物件が結構多いなと思いながら私も正直見ていまして、その多いなところの今の本管自体は布設がえしててすごくいいものになってくるんだけど、昔のそのものを放置していて、いずれそこから漏れていたりとかしたときに、恐らく耳を当てるこういうやつでやればわかるんでしょうけども、そういうものが多数あると、いずれそこからまた漏水だとかそういう可能性はどんなものなんだろうか。

**長瀬上下水道課長** 基本的には、配水管の布設がえにあわせて給水管もメーターまでは新しくやり直しております。

**青山委員** ということは、今の認識で新たにこうなっていくところは入れかえているから、そんなことは起きないよという認識でいいということですね。

**長瀬上下水道課長** はい。布設がえを行ってきているところは、そういう台帳整理等を整備して予防します。

**大浦委員** これは昨年の予特でも質問させてもらったんですけど、先ほど更新に係る周期が60年とか80年に変わってきているというふうに言われたんですけど、公共施設等の管理計画の試算シミュレーションでしか今自分たちは見れないので、上水道に対する年平均はこの中では4億2,000万円になっているんですけど、そういった延長をかけていって、今後、こういったシミュレーションに近い金額になってくると思われるかどうかお聞かせ願いたいと思います。

**長瀬上下水道課長** 実際に更新している値段からいけば厳しい状況でございます。

**大浦委員** 公共施設等総合管理計画のこの試算シミュレーションも多分もうすぐ新しく

なると思いますけれども、そこでより正確な数字が出るようにしていただきたいという要望であります。お願いします。

**古沢委員長** ほかに。よろしいですか。

(質疑する者なし)

**古沢委員長** では次に進みます。

議案第8号 令和2年度滑川市下水道事業会計予算の審査に入ります。

当局から追加しての説明はありますか。

(特になし)

**古沢委員長** ないようですので、これから質疑に入ります。

滑川市下水道事業会計予算について、質疑のある委員、追加で説明を求めたい委員は、挙手のうえで発言を願います。

**青山委員** 総枠の話なんですけれども、またことしも一般会計の負担金と補助金で5億9,614万円ということで、毎年6億近くずっと一般会計から繰り出しているような状況で、これって今後いつまで、どこまでこの状況が続くというふうに見込まれているのかをお願いします。

**長瀬上下水道課長** 現在、起債また平準化債を借りております。それが30年で起債から今平準化債へ20年となっておりますので、何年と言われるとあれですが、長い期間になります。

**青山委員** これは本管整備が完了したときに、その後、最後の30年間の償還が終われば、もちろんまた今度耐用年数が切れてくるものが当然出てくるので、私が聞きたいのは、結局どこかで収支が合ってくるような会計なのかというのが一番疑問点でありまして、そのへん総枠でわかればをお願いします。

**長瀬上下水道課長** 収支というか、一般会計の負担金というものが、減らしてはいきたいと思いますが、なくなることはなかなかないと思います。更新等を今後していきますので。

**青山委員** 答えづらいことを最初から聞いているんですけども、それまで多分市長の判断で、合併浄化槽のほう、整備された地区もあったわけですけども、実際、今後、今の下水道計画でもうほぼほぼできている中で、新たにそういったところの検討されるような地区というのは市内の中でもないわけですか。

**長瀬上下水道課長** 今の整備につきましては、中加積、浜、早月、しております。あと残

っているのが大掛、大窪、そちらについてはどのような整備をしていくかもまた検討していきたいと思っております。

**青山委員** 検討ということですね。わかりました。ということは、ひょっとしたらまた同じような形で、そこだけの合併浄化槽をつくる可能性が十分あるという認識ですね。

**長瀬上下水道課長** 今どうするかはあれですけど、検討。

**青山委員** 検討ということですか。

**長瀬上下水道課長** 着手にあたっては行いたいと。

**上田市長** 皆さん薄々感じておられると思いますけども、最初やったところとこれまで30年ぐらいの開きが出てきているわけです。でありますので、はじめ入ったところはやりかえる。工事がいよいよまだやっていないところと重なって出てくるという懸念、いつも不安を腹の中で思っています。

そんなことも含めてなんですけど、富山県庁都市計画課の下水道は、スタートが遅れた滑川でありますので、予算についてはもう少し増額して要求しろというふうに、県庁は非常に好意的に、積極的に予算配分をしてくれているということを申し上げたいと思います。

それと、これまで聞かれることもなかったし、こっちも言わなかったんですが、あと入っていない今言った栗山、大窪、大掛、それから中加積の上の方、これらについてはあと6年ぐらいかかると言っています。恥ずかしい話ですが、私が6年前に下水道課にあと何年よと言うたら6年ぐらいで終わるって。6年間たったらまた6年間と言うものだから、ばかにしているのかというのでどなってしまいました。そんなことで、皆さんも監視して見ていただきたいのは、あそこは6年間で新規のものができるという監視の目を光らせていただきたいと。むしろお願いしたいということが1つ。

それからもう一つは、滑川市の全体の事業についてそうなんですけど、営繕関係もそのとおり。つくったらくつりっ放し。メンテナンスが全然できていない。ここに気がついておりまして、極めてその点を注意しているんですけど、去年もポンプ場のポンプの軸受けのメタルが、全く見ていないもんだから、金属が溶けてどろどろになっていたと。こういうのは壊れるまでそのままになっているということで、保守管理については本当に素人の滑川市でありまして、この点は反省しながら今頑張っているところだということを悪い面の報告として一応、恥ずかしいですが、お伝えさせていただきました。

以上です。

**古沢委員長** ほかに。

**中川委員** 今、浄化センターの増築、改築更新というふうには書いてあるんですが、どこまで進んでいるのか、私らも一回も聞いたことがないし、見に行ったこともない。

**長瀬上下水道課長** 26年だったんですけど、長寿命化計画を立てまして、その計画で今行っております。その中で今やっているのが汚泥の脱水機ですね。汚泥の脱水機は平成元年当初から入れておるものでございまして、その更新。あと、電気設備につきましては中央監視設備等なんですけど、これについては供用開始からということで、そちらの改築更新のほうをしているものでございます。

**中川委員** どんどんどんどん家庭の排水も増えていくと思うがね。現実にどんどん増設、継ぎ足し、継ぎ足していっておられるから。そうすると、処理能力自体どういうことになるのか。

**長瀬上下水道課長** 処理施設の池というか、ありまして、これが計画では6機ということで、今現在4機、どんどん水道が増えるたびに増設していっているということでございます。そちらの池についても平成元年からなので、また改築更新のほうを計画的に進めていくものでございます。

**古沢委員長** ほかにありませんか。

(質疑する者なし)

**古沢委員長** なければ、下水道の審査は終了してよろしいですか。

(異議なし)

**古沢委員長** それでは、暫時休憩いたします。再開は1時からです。

午前11時32分休憩

午後0時58分再開

**古沢委員長** それでは、休憩前に引き続いて会議を再開いたします。

当委員会に付託されました議案第2号から議案第8号までの議案の審査は終了いたしました。

続いて討論に入ります。討論をご希望される委員の方はお申し出願います。

(討論する者なし)

**古沢委員長** 申し出がないので討論を終結いたします。

それでは、これより挙手により採決を行います。

議案第2号から議案第8号の議案を一括して採決を行います。

議案第2号 令和2年度滑川市一般会計予算

議案第3号 令和2年度滑川市国民健康保険事業特別会計予算

議案第4号 令和2年度滑川市後期高齢者医療事業特別会計予算

議案第5号 令和2年度滑川市介護保険事業特別会計予算

議案第6号 令和2年度滑川市工業団地造成事業特別会計予算

議案第7号 令和2年度滑川市水道事業会計予算

議案第8号 令和2年度滑川市下水道事業会計予算

議案第2号から議案第8号までの7議案に賛成の委員の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

古沢委員長 挙手全員。よって、議案第2号から議案第8号までの7議案については、  
原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

午後1時00分議決

古沢委員長 これをもって予算特別委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後1時00分閉会